

## 食肉等の流通合理化に向けた取組への支援

【産地活性化総合対策事業のうち産地収益力向上支援事業（食肉等流通合理化地区）

10,704（6,515）百万円の内数】

【強い農業づくり交付金 3,127（14,385）百万円の内数】

### 対策のポイント

畜産物の産地における収益力向上や国産食肉の安定供給を図るため、家畜及び食肉等の流通の合理化・効率化に向けた流通処理施設の再編・整備等の取組を支援します。

### <背景／課題>

- ・ 農業従事者の高齢化等に伴い家畜の生産構造が変化し、かつ、少子高齢化の進展や国民の健康志向の高まり等を背景として食肉等の消費構造が変化する中で、消費者・実需者ニーズを踏まえた、**国産食肉等を安定的に供給する体制の構築**が課題となっています。
- ・ このため、家畜及び食肉等の流通・処理システムの効率化による**コストの低減、衛生的で高度な処理体制の構築**を図るため、**食肉等流通処理施設の再編整備等**を行うことにより、畜産物の産地における収益力の向上を推進する必要があります。

### 政策目標

食肉等の流通コストの低減による産地の収益力向上を通じた生産数量目標の達成

牛肉： 52万トン                      豚肉： 126万トン

鶏肉： 138万トン                      鶏卵： 245万トン      （平成32年度）

### <主な内容>

1. 畜産物の産地における収益力を向上させるため、産地内外の関係者によって作成した計画等に基づき、**産地の販売企画力、食肉等処理加工技術力、人材育成力の強化**を図る取組に加え、この計画の実施に必要な**産地食肉センター、食鳥・鶏卵処理施設、家畜市場の再編整備**を支援します。
2. このほか、安全で高品質な国産食肉等の供給体制を構築するため、**衛生管理の向上**や**製品の高付加価値化、輸出への対応等**に必要な**施設整備**を支援します。

## ○支援対象となる事業の区分

区分	産地活性化総合対策事業のうち 産地収益力向上支援事業 (食肉等流通合理化地区)	強い農業づくり交付金
事業内容	○推進事業 協議会の開催等、家畜・食肉等の流通合理化に向けた体制づくりに係る取組を支援  ○整備事業 産地食肉センター、食鳥・鶏卵処理施設、家畜市場の再編整備（複数の施設の統合）を支援	○産地食肉センター 衛生管理の向上、輸出への対応等のための施設整備を支援  ○家畜市場 取引の近代化・合理化、環境・衛生管理の向上のために施設整備を支援  ○食鳥・鶏卵処理施設 処理の効率化、商品の高付加価値化、衛生管理向上のための施設整備を支援
事業実施主体	生産者団体、民間団体等	都道府県、市町村、生産者団体等
補助率	1 / 2、1 / 3、1 / 10 以内	定額（事業実施主体へは、事業費の1 / 2、1 / 3 以内）
備考	整備事業を行うには、推進事業の実施が必要	

[お問い合わせ先：生産局畜産部食肉鶏卵課（03-6744-2130（直））]